

2. 医療サービスと 救急医療体制の充実

基本方針

近年の全国的な医師不足の中で、市民、特に子どもを持つ親が安心して暮らせるまちづくりを目指し、一次医療（傷病発生後最初の段階で受ける医療）体制の充実を図ります。一般の医療機関の休診の時間帯における休日夜間応急診療所の体制を充実します。このことにより二次医療機関への受診が円滑に行われ、本来の二次患者（手術又は入院を要する者）をスムーズに受入れることのできる体制の整備を図ります。また、本市における医療の現状を周知し、市民一人一人が医療について考え、日頃からかかりつけの医院をつくり、早い段階での受診行動へつながるように働きかけます。



現状と課題

平成19年に休日夜間応急診療所の一部改修を行い、待合スペースの整備等可能な範囲での施設の充実を図りました。また、開設時間の拡大や小児科医の常駐化を図り、小さな子どもを持つ親が安心して受診できる体制整備を行っています。

平成19年度より、奈良県下、特に中南和地域での小児救急医療の整備計画において本市は拠点的作用を担う形になっており、近隣市町村も連携した広域的な小児医療体制の検討を進めています。このことから、今後も施設等の充実を検討し、運営形態についても検討していく必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値	
	H16	H17	H18	H24	
休日夜間応急診療所	受診実績	9,601人	11,064人	10,733人	13,000人
	小児受診実績 (内数)	6,206人	7,391人	7,188人	9,100人
二次救急輪番病院患者受入数 (輪番3病院)	8,273人	7,842人	7,294人	5,000人	

今後の取組

1 市民への啓発

本市の医療体制を十分に理解してもらえるよう啓発に努め、市の広報掲載、チラシ配布などを実施していますが、これを一層充実させるとともに、今後は市のホームページなどにも情報を掲載し、かかりつけの医院を持つ必要性や早期受診の周知に努めます。

●市民啓発

2 休日夜間応急診療所の充実

休日夜間応急診療所は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体との連携を密接にし、その協力体制のもと一次の救急医療体制の充実及び整備に取り組みます。また、診療所のスペースなどの課題解決について検討を進めます。

●休日夜間応急診療所の体制整備

3 広域的医療体制の整備

医師不足等の問題がある中で小児二次救急医療体制の整備及び機能の活性化を図るために策定された奈良県医療計画に基づき、休日夜間応急診療所は、中南和地域の小児救急医療圏の拠点的作用を担います。

広域的医療体制、特に深夜における医療体制の充実を検討し、近隣市町村とも連携を取りながら小児救急医療の充実を図ります。

●小児救急医療の連携及び充実



休日夜間応急診療所



市民等との役割分担

県は、今後も引き続き、医師不足の解消及び二次救急医療体制の整備を進めることが期待されます。

医師会、歯科医師会及び薬剤師会並びに県立医科大学附属病院は、休日夜間応急診療所の運営について、より一層の協力体制を取ることが期待されます。

市民は、かかりつけの医院をつくり、早期受診を心がけることが期待されます。